

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年2月9日

【四半期会計期間】 第27期第1四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 株式会社コラントッテ

【英訳名】 Colan Totte.Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小松 克己

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南船場二丁目10番26号

【電話番号】 06-6258-7350(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理統括本部長 井阪 義昭

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南船場二丁目10番26号

【電話番号】 06-6258-7350(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理統括本部長 井阪 義昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第26期 第1四半期累計期間	第27期 第1四半期累計期間	第26期
	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日	自 2022年10月1日 至 2023年9月30日
売上高 (千円)	1,686,334	1,744,008	5,406,535
経常利益 (千円)	531,800	498,859	1,027,987
四半期(当期)純利益 (千円)	364,932	337,977	645,017
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	477,786	487,234	487,234
発行済株式総数 (株)	8,958,900	9,018,100	9,018,100
純資産額 (千円)	2,967,056	3,423,653	3,266,037
総資産額 (千円)	4,280,441	4,567,966	4,880,362
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	40.73	37.48	71.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	39.95	37.05	70.63
1株当たり配当額 (円)	-	-	20.00
自己資本比率 (%)	69.3	74.9	66.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末の流動資産は3,695,919千円となり、前事業年度末と比較して287,862千円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が488,005千円、仕掛品が100,658千円それぞれ減少した一方で、受取手形及び売掛金が258,346千円、原材料及び貯蔵品が37,347千円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は872,046千円となり、前事業年度末と比較して24,533千円減少いたしました。これは主に、投資その他の資産が23,670千円減少したことによるものであります。

以上の結果、当第1四半期会計期間末の資産合計は4,567,966千円となり、前事業年度末と比較して312,396千円減少いたしました。

(負債)

当第1四半期会計期間末の流動負債は1,136,137千円となり、前事業年度末と比較して473,718千円減少いたしました。これは主に、電子記録債務が317,716千円、買掛金が44,999千円、未払法人税等が93,539千円それぞれ減少したことによるものであります。

固定負債は8,175千円となり、前事業年度末と比較して3,706千円増加いたしました。これは主に、リース債務が3,700千円増加したことによるものであります。

以上の結果、当第1四半期会計期間末の負債合計は1,144,312千円となり、前事業年度末と比較して470,012千円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産合計は3,423,653千円となり、前事業年度末と比較して157,616千円増加いたしました。これは、利益剰余金が157,616千円増加したことによるものであります。

(2) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルスに起因する行動制限の解除による経済活動の正常化が進み、国内景気は緩やかな回復傾向となりました。

当社が営んでいる事業につきましても、スポーツ活動の正常化が進み、市場環境の好転がみられた一方、継続する資源価格の高騰や、為替相場の変動など先行き不透明な状況が続いております。

このような経営環境の中、「本気の実現」という経営理念の下、社会的課題である「生活の質」=QOL (Quality Of Life)の向上に貢献するための事業を展開し、社会的価値と同時に企業価値の向上に取り組んでおります。

当第1四半期累計期間につきましては、新製品の市場投入やクリスマスなどのギフト需要への施策を行うとともに、テレビCMや当社契約選手によるイベントの開催、SNSへの発信等マーケティング活動の強化に取り組みました。さらに、主要取引先との関係強化と取引拡大等、営業活動の強化に取り組みました。

このような全社での経営強化策の下、ホールセール部門につきましては、インバウンドの増加やキャンペーン施策等により、売上高は1,162,570千円（前年同期比6.4%減）となりました。

イーコマース部門につきましては、期間限定商品がヒットしたことやテレビCM、SNS等を核としたマーケティング活動の強化による認知度の向上及びキャンペーン施策等により、国内での自社サイト及びECモールの自社店舗が好調に推移いたしました。以上の結果、売上高は435,528千円（前年同期比30.3%増）となりました。

リテール部門につきましては、テレビCM効果、クリスマスなどのギフト需要への施策やインバウンドの増加等により、来店客数が増加し堅調に推移いたしました。その結果、売上高は145,909千円（前年同期比33.1%増）となり

ました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高につきましては、1,744,008千円（前年同期比3.4%増）となりました。利益面につきましては、業務の効率化や徹底したコスト管理を図ったものの、営業利益は498,888千円（前年同期比4.5%減）、経常利益は498,859千円（前年同期比6.2%減）、四半期純利益は337,977千円（前年同期比7.4%減）となりました。

なお、当社は、コラントッテ事業とCSS事業を営んでおりますが、コラントッテ事業以外のセグメントは重要性が乏しく、コラントッテ事業の単一セグメントとみなせるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動は、主として新製品の企画・開発であり、研究開発の成果としては、「コラントッテ SPORTS PRO」及び「コラントッテ TAO ネックレス スリム FIORI」等の販売開始であります。

当第1四半期累計期間の研究開発費は3,679千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,018,100	9,018,100	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	9,018,100	9,018,100		

(注) 提出日現在発行数には、2024年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日		9,018,100		487,234		477,234

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）			
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,013,900	90,139	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,200		
発行済株式総数	9,018,100		
総株主の議決権		90,139	

（注）「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が42株含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,789,745	1,301,740
受取手形及び売掛金	591,027	849,374
電子記録債権	209,930	225,534
製品	623,036	621,595
仕掛品	330,100	229,442
原材料及び貯蔵品	310,882	348,230
その他	130,579	121,614
貸倒引当金	1,521	1,612
流動資産合計	3,983,781	3,695,919
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	327,886	323,683
土地	265,821	265,821
その他(純額)	69,520	76,649
有形固定資産合計	663,228	666,153
無形固定資産	37,884	34,095
投資その他の資産	195,468	171,797
固定資産合計	896,580	872,046
資産合計	4,880,362	4,567,966
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	471,466	153,749
買掛金	219,136	174,137
未払法人税等	244,195	150,655
賞与引当金	62,769	22,950
製品保証引当金	7,896	7,436
株主優待引当金	15,316	15,316
クーポン引当金	2,689	2,859
その他	586,385	609,032
流動負債合計	1,609,855	1,136,137
固定負債		
リース債務	468	4,169
資産除去債務	4,000	4,005
固定負債合計	4,469	8,175
負債合計	1,614,324	1,144,312
純資産の部		
株主資本		
資本金	487,234	487,234
資本剰余金	477,234	477,234
利益剰余金	2,301,599	2,459,215
自己株式	29	29
株主資本合計	3,266,037	3,423,653
純資産合計	3,266,037	3,423,653
負債純資産合計	4,880,362	4,567,966

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
売上高	1,686,334	1,744,008
売上原価	603,349	590,364
売上総利益	1,082,985	1,153,644
販売費及び一般管理費	560,441	654,756
営業利益	522,543	498,888
営業外収益		
受取利息	0	-
受取手数料	139	263
受取和解金	10,000	-
その他	105	38
営業外収益合計	10,244	301
営業外費用		
支払利息	235	-
為替差損	710	329
その他	41	-
営業外費用合計	987	329
経常利益	531,800	498,859
税引前四半期純利益	531,800	498,859
法人税、住民税及び事業税	152,414	138,056
法人税等調整額	14,453	22,826
法人税等合計	166,867	160,882
四半期純利益	364,932	337,977

【注記事項】

(会計方針の変更)

(棚卸資産の評価方法の変更)

棚卸資産に係る評価方法は、従来、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用していましたが、当第1四半期会計期間の期首より、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）に変更しております。

この評価方法の変更は、新しい基幹システムの導入を契機として、より迅速かつ適正な期間損益計算を行うことを目的としたものであります。

なお、過去の事業年度について、移動平均法による計算を行うことが実務上不可能であり、遡及適用した場合の累積的影響額を算定することができないため、前事業年度末の帳簿価額を当事業年度の期首残高とみなして計算を行っております。

また、この会計方針の変更による影響額は、軽微であります。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日受取手形及び売掛金等の会計処理については、決済日又は実際の入金日をもって決済処理しております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日受取手形及び売掛金等が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2023年12月31日)
受取手形及び売掛金	21,484千円	31,820千円
電子記録債権	26,673	-
電子記録債務	212,045	-

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）の償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	17,941千円	18,389千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年12月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	143,341	16	2022年9月30日	2022年12月22日

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年12月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	180,361	20	2023年9月30日	2023年12月25日

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、コラントッテ事業とCSS事業を営んでおりますが、コラントッテ事業以外のセグメントは重要性が乏しく、コラントッテ事業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

		売上高
ホールセール部門	国内卸	1,231,233
	海外卸	11,281
	計	1,242,514
イーコマース部門	国内	312,247
	海外	21,941
	計	334,188
リテール部門		109,631
合計		1,686,334

(注) ホールセール部門の国内卸については、CSS事業が含まれております。

当第1四半期累計期間(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

		売上高
ホールセール部門	国内卸	1,149,848
	海外卸	12,721
	計	1,162,570
イーコマース部門	国内	422,588
	海外	12,939
	計	435,528
リテール部門		145,909
合計		1,744,008

(注) ホールセール部門の国内卸については、CSS事業が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	40円73銭	37円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	364,932	337,977
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	364,932	337,977
普通株式の期中平均株式数(株)	8,958,858	9,018,058
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	39円95銭	37円05銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	175,835	105,203
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月8日

株式会社コラントッテ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 田 直 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 戸 達 哉

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コラントッテの2023年10月1日から2024年9月30日までの第27期事業年度の第1四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コラントッテの2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して

実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。